

「経路依存性」を打ち破れ！ 原発ゼロの未来を選ぶ討論集会が大成功

8月30日、「原発ゼロの未来を選ぶ 8.30 討論集会」がフォレスト仙台にて、会場130名、Zoom25名の参加で開催された。主催はさようなら原発みやぎ実行委員会。昨年末に女川原発2号機が13年ぶりに再稼働したことを皮切りに、島根原発2号機の再稼働、泊原発3号機の「合格」、さらに美浜原発の「建て替え」構想など、原発回帰の動きが加速している。これらは今年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」に沿った動きだ。さらに女川原発はじめ、各地で「乾式貯蔵施設設計画」が進められるなど「核のゴミ」問題も大きな課題として浮上している。こうした動きに対し、どのような論理と運動を構築していくのかが問われた集会となった。

本田永久子さん（女性ネットみやぎ）の開会挨拶の後、松久保肇さん（原子力資料情報室事務局長）が「自公政権による『原発回帰』への大転換を問う」と題した基調講演を行った。その後、中嶋廉さん（原発問題住民運動宮城県連絡センター世話人）と鳴原敦子さん（東北大学大学院農学研究科学術研究員）も交えてパネルディスカッションを行い、会場からの質疑応答も交え、中身の濃い集会となった。当日の動画はこちら。

<https://www.youtube.com/watch?v=-J6a9WHnty0>

風の会HPには動画とあわせて当日の資料も掲載しています。

<https://miyagi-kazenokai.com/>

松久保さん講演～自公政権による『原発回帰』への大転換を問う～

司会の「松久保さんは経産相の有識者会議の委員をあえて引き受けて原発推進派の委員に囲まれながら孤軍奮闘されています。そういうご経験も踏まえてお話し下さいます」との紹介を受け、松久保さんが壇上に立つ。

エネルギー基本計画での原発推進の理由は4点。①エネルギー安全保障に資する、準国産エネルギーである ②安定電源 ③脱炭素電源 ④他電源と遜色ないコスト水準で運転できる。これらを批判する前に、まずは14年たった福島第1原発事故の状況について。

福島原発事故の廃炉計画の見直しが必要

「福島第一原発の廃炉は中長期ロードマップによって決められていますが、2011年の策定後大きく変わっていません。最終的には2051年までに廃炉を完了させるという目標を立てています。もう1つの課題が、福島第一原発から放出された放射性物質です。中間貯蔵施設を作って保管されていますが、2045年までに撤去するという約束になっています」「まず原発内の話です。デブリの量は880tぐらいあると推定されています。スリーマイル島原発事故でデブリは133tぐらい出たのですが、これを5年間、1日あたり平均すると85kg取り出しました。ポイントは容器の底が抜けずに水を貼ることができたということです。放射線が遮蔽でき近づくことができるわけです。一方、福島第1原発は底が抜け水が溜められないという状況で、作業難易度が高い。本格取り出しは2037年よりも後になると言われています。2037年から2051年までデブリを取り出すということを想定

してみると、1日あたり 170kg ぐらい取り出さないと完了しないということになります。スリーマイル島の 85kg の 2 倍です。作業難易度が明らかに高いことが分かっているにもかかわらずです。いろんな人がもう無理だということを言っています。2051 年までに完了しないということを前提にしてこれから考えなきゃいけない」

「もう 1 つ問題があります。お金です。福島第 1 原発の発生する廃炉費用が 8 兆円と想定されています。が、低レベル放射性廃棄物が大量に出てきます。普通の原発の廃炉では大体 8000t から 9000t の低レベル放射性廃棄物が出てくるのですが、福島第一原発では 780 万 t 出てくると言われています。普通の原発ではざっくり 1 万 t とみても、国内の原発全部ひっくるめて 60 基くらいなので約 60 万 t しか出てこないのでに対し、福島第 1 原発 6 基で 780 万 t 出てきちゃうんです。この廃棄物の処分地点を早急に探し始めないと全く間に合わないという話になるはずですが、普通の原発の廃炉で発生する廃棄物の処分場所すらまだ決まっていないという状況です。そしてお金です。普通の原発の廃炉での廃棄物の処分にかかるお金は 250 億円ぐらいかかるので、単純計算すると福島原発の廃棄物の処分費用は 22 兆円ぐらいかかることになります。東京電力が廃炉費用を 8 兆円になるように貯めているのですが、最低 22 兆円貯めないといけないことになります。それにプラス他の放射性物質の処分費用などなどもかかってくるわけで、これ一体どうするんだという話です。私は原子力小委員会でこの問題を何回か提起しているんですけども、その度に政府はこの議論は他の委員会でやってるいるからここではしませんと言います。でも他の委員会でやっていないのです。非常に無責任だと思います。将来的に電気料金に上乗せされて国民負担になると思っています」

「原子力学会が福島第一原発の廃炉を検討した時にどういうスケジュールになるのかというのを想定したシナリオを見ても、少なくとも 100 年経たないと他の利用に使えないサイトになっている、つまり非常に汚染されているのでいくら頑張ってもそれぐらいかっちゃうということですね。そこからいっても、2051 年の廃炉、本当はそんなことはできないことは科学的な事実です。それをずっとごまかしてきたということです。廃炉のスケジュールも明らかに変わらざるを得ない。事実として不可能なわけです」

「放出された汚染水を第 1 原発から大体 1km 離れたところで測定をしているんです。放出される前に大体 0.1Bq/L ですが、放出し始めるとここがグッと上がるんですね。最大だと 50Bq ぐらいまでいくということです。汚れたものが出れば高くなるということです」

「中間貯蔵施設の除染土壌の再利用という問題があります。中間貯蔵施設に 1400 万立方 m の除染土壌が保管されることになります。このうち 3/4 に当たる量が大体 8000Bq/kg より下になると。これを公共事業などに再生利用しようという計画が今進んでいます。けれども、矛盾する基準が存在します。福島第一原発は敷地境界で年間 1mmSv 追加が発生してはいけないという基準が設定されています。一方で、福島県外で例えば市町村除染で発生したものは 2000Bq/kg より低いものが大体なんですけれども、管理状況下で最終処分するという方針ということになっています。また、福島県内外で今現在発生している放射性物質、除染したものに関しては特に管理せずに、そのまま再生利用または最終処分。そして通常の原発ではセシウムで 100Bq/kg 以下のものに関して低レベル放射性廃棄物として管理最終処分する。それぞれが相互矛盾している状態です」

原発は温暖化対策にはならない

続いてタイトルにもある『原発回帰』批判だ。「今私たちは非常に厳しい状況になってきています。IPCCが出している報告ですが、温暖化を 1.5°C から 2°C に抑えるためには、急速かつ大幅で緊急に温室効果ガスの排出削減が必要であると言っています。電源ごとの計画から稼働までの期間が1番長いものは原子力で、20年かかります。もうこの時点ですでに原子力は選択対象外だと私は思います。大幅に緊急に減らさなきやいけないというのに、原子力発電の特に新設は全く適用しないということになるんで、この時点で選択対象外です」「政府は CO₂ 排出が原発は少ないんだと言います。電力中央電力研究所のものだと大体、1kWhあたり20gぐらいの CO₂ が出て、これが1番低いとなっているわけです。ところが海外のいろんな文献を見ていくと、原発が1番低いとも言えない。例えばソバクールというイギリスの研究者が世界の電源別の使用排出量の比較をやって、最新でも 24~32 g としていて、日本の示しているこの 20g が正しい数字なのかよくわかんないうわけですね」「IPCCが出しているレポートで 2030 年までに電源別でどれだけ排出を削減できるポテンシャルを持っているかですが、風力と太陽光が圧倒的に多いのですね。また、対策コストとしては 0 ドル以下で対策できる領域が大きいということです。原子力はコスト高で削減ポテンシャルが少ない」

原発は実は高い～建設費コストの算定を日本政府は低く抑えている

「政府の 2024 年に行ったコスト検証だと原子力は 1 kWh あたり 12 円か 13 円ぐらいでした。同じ時期に海外のラザードという金融機関が推計値を出しているのですが、日本円にすると 27 円ぐらいです。ブルンバーグのエネルギー関係シンクタンクの推計値では 35 円ぐらいです。日本の推計値の 2 倍とか 3 倍近いコストがかかっている。一方で再生可能エネルギーは、日本では太陽光と風力が 1 番高い。海外の推計ではやっぱり再生が 1 番安い試算になっている。なんでこんなことになってしまうのか。建設コストの推計ですね。欧米では原発 1 基当たり 2 兆～3 兆円当たり前です。イギリスだと 4 兆円。バングラデシュのループル原発だと 1 兆円。ところが日本ではこのエネルギー基本計画において推計した数字だと 7200 億円です。欧米先進国で 2～3 兆円当たり前で、途上国でも 1 兆円かかる原発なのに、日本でなんで 7000 億円で建てられるのですかっていう話なんですね。ちなみに発電コストは建設費が 1000 億円上がると 1 円は上がります。なので、例えば建設コストが 1 兆円上がると 10 円上がります」

「実際、電力会社は、原発はコストがかかりすぎて怖いから自前では建てられません、国民負担で立ててくださいと言っています。そして国はその制度を導入しました。つまり国は原発は安いと言って原発推進しながら、実は高くなるかもしれないからその分のコストは全部国民負担ですねという話をしているわけですね。詐欺みたいな話です」

原発は紛争時に守ることができない また、ウラン供給は不安定で「エネルギー安全保障に資する」はウソ

「原発は紛争時の攻撃対象になり得る施設になってしまいました。ロシアは、ウクライナのザポリジャ原発を攻撃して占拠しました。イランでも複数の核施設がイスラエルと米国に攻撃されるという事態に陥っています。日本は原発だけじゃなくてウランの濃縮施設とか再処理施設もあります。これらが攻撃されない恐れが本当にはないのかということは検証しなきゃいけないはずです。で、私が検証してみました。政府は原発の弾道ミサイル防衛についてイージス艦と PAC3 で防衛すると言っています。PAC3 の射程距離は軍事機密なので明らかになっていないんですけども、大体半径 35km ぐらいだろうと言われています。そこで半径 35km で PAC3 が配備されている基地を中心に円を書きました。なんとどの原発も入らないですね、全く防衛されません。つまり紛争時に原発は守られないということですね」「燃料が安定供給されるという話がありました。ウランの生産量のシェアを見るとカザフスタンが 41%です。だから、カサフスタンがおたくには売りませんよと言いましたら、もうその時点でアウトです。これ以外にウラン供給している国でニジェールがあります。この国はフランスの旧植民地国で、ずっとフランスの会社がウランの产出をやっていたんですね。2023 年軍事データがあってフランスの採掘権は撤回し国有化しますと言いました。ロシアにやるという話をし始めています。カザフスタンは元々ソ連でした。つまり旧東側諸国がウランの生産の半分ぐらいを占めているっていうことになります。カザフスタンはウクライナ戦争でロシアに制裁が加わっているので、その結果カザフスタンが西側にウランを輸出するのが難しくなってるという話をしています」

世界と逆行する電源構成

「世界の電源構成は 2040 年に原子力は大体 10% ぐらいしかないです。再生可能エネルギーが圧倒的です。80%とか 90% ですね。で、残りが脱炭素火力と呼ばれて、大体 2% ぐらいです。日本が目指す電源構成は原子力が 20%、世界の 10% と比べて倍ですね。再生可能エネルギーが 40~50%、世界の半分です。そして火力が 30~40% です。世界から見れば明らかに逆行しています。この仙台でも石炭発電所を作るという話もあったと思いますけれども、日本の政策は明らかにおかしい。しかもこの 30~40% の化石燃料を使う発電所の 5 割~9 割ぐらいは、脱炭素火力にしなきゃいけない。水素火力とかアンモニア火力とかにしないと、脱炭素目標に到達できない。ということはそれだけ新しいもの作らなければいけないというで、ものすごいお金がかかります。電気代も明らかに上がりますね。原子力だって 20% にしようと思ったら廃炉になつてないもの全て再稼働しないとこの目標達成できません。非常にむちゃくちゃな目標です」「じゃ他の道はあるのかといえば、できます。ヤコブソンという研究者が出している、2035 年、または 2050 年に 100% 水力と風力と太陽光だけで、エネルギー供給を賄うシナリオです。これポイントはやはり省エネです。2050 年までに 100%、再生可能エネルギーだけで達成する目標ですけれども、この半分は、省エネで達成します。日本はよく乾いた雑巾だって言われますけれども、日本の今のエネルギー生産性って低いんですね、日本は省エネ大国だと言われて調子に乗つて省エネあんまりしなくなつたためにこんなことになつてしまつたということですね」「まとめますとですね、CO2 排出量は日本の推計値だと低くなつてるけど本当にそれ信用していの

かどうかということ。そして時間軸ですね。そもそも原発 20 年かかっちゃうので、えっと、その時点でもうダメだというふうに私は思うんです。コストはむしろ他電源と比べて安くない、むしろ高い電源である。目指すべき未来はやっぱりあの 100%再エネの社会を実現すべきであろうと思います」

再稼働で電気は安くなったのか？ 実は…

「再稼働は電気料金下げるのか。経産省が説明するには、原発の再稼働が進む関西エリアや九州エリアと比べると、他のエリアによっては 3 割以上の価格の差があった。これと同じような文言がエネルギー基本計画に載っています。そこで私は四国電力無視しているじゃないかと。事実として四国電力はこの時原発再稼働していましたが、四国電力の電気料金は 22 円です。例えば中部電力 21.6 円ですので、再稼働しないけれども中部電力よりも四国電力の方が高かったということは事実です。確かに関西電力と九州電力は比較的安い価格になっていました。で、この時ですね、この電気料金は他の問題もあったんです。東北電力と東京電力、北陸電力、中国電力、この 4 社は原発を再稼動するということを前提にして電気料金に下げた値段で申請していたんですね。でもこの値段なわけですね、原発再稼働したってですね、電気代そもそも下がんないんじゃないですかという問題が浮上するわけです。

じゃあ具体的に原発再稼働を見込んだ 4 社の申請上の原発再稼働に関する値下げ効果ってどれぐらいですかっていうのを分析しました。で、原発再稼働によって東京電力が 900 億円下げられますと。東北電力が 372 億円下げれますよと言ったんですね。総原価が東京電力だと 5 兆 5919 億円、東北電力だと 1 兆 9743 億円と申請していました。つまり、原発再稼働による値下げ効果で、この金額になっていますということになるわけです。ということは原発再稼働しなかった時の電気料金は分かるわけです。東電だと 0.47 円。東北電力で 0.53 円ということになります。ということはこの金額は標準家庭（月 260 kWh）で東電 122 円、東北電でも 138 円しか効果ないっていうことになるわけです」「東北電力の計画では原発を再稼働するので、JEPX 卸電力取引所の調達量を 38.67 億 kWh 減らせますよと。ポイントは調達価格なんですね。20.97 円/kW という価格なので、811 億円が下げられますよと言っています。確かにこの年（2022 年ころ）非常に高騰した時期があって高くなっていたのですが、それでは 2019 年～2024 年の平均でやってみると 14 円、2005 年～2024 年だと 11.82 円。そして 2025 年の平均でいくと 11.26 円です。東北電力はあえて高い年に合わせて計算しているのです。なので、同じように計算をしてみました。例えば 2019 年～2024 年の平均価格で計算すると下げ幅は 552 億円となります。一方、原発再稼働による費用の増があります。例えば核燃料の費用とか安全対策費の減価償却の費用とかあります。これ合わせると 439 億円増えます。差し引きすると、2019 年～2024 年度の平均で行くと 113 億円削減できるっていうのは確かです。ところが、他の年 2005 年～2024 年の平均価格で見ると、18 億円しか下げられません。2025 年の価格で見ると実は 4 億円損してるという状況になっています。

しかもそもそもこれ以外に東北電力は原発維持費として年間 1000 億円払っているんですね。つまり東北電力の電力消費者は原発再稼働というか原発を維持することによって実

は損している状況になっているということなんです。事実として、東北電力は値下げ余地なんてほほないわけですね。

まとめますと、再稼働はイコール電気料金の値下げではない、原発維持のために巨額に支出を既に行っていると、そして原発によって電気料金、実は上がっているということですね。これ非常に重要な私ポイントだと思うんですね。原発再稼働して電気下がるんだとみんな思ってるんですが、本当はそんなことない」

講演後の質疑応答では、「デブリを取り出すのにこんなに大変なのに、どうして再稼働していいよと思う気持ちになるのか、そこを教えてほしい」との質問に対し、松久保さんは「社会科学のとか経済学の理論で経路依存性という理論があります。要するに物事は選択肢があるわけですが、一度物事を決めるときその選択肢が急速に狭まっていくわけです。原発を再稼働します。地元にお金を供給しますみたいな約束をするとそれがさらに強固になっていくわけです。つまりもう原子力を進めることを決めちゃってその方向性に進んでいる以上、その方向性の選択しかできないっていうのが経産省と電力会社の今の置かれている状況だと思います。安全性を保障します。いろんな寄付します。雇用も確保します、そんないろんな約束をしてきたわけです。そうするとやめますというのが非常に難しくなるわけです。それが大きなところです。特に日本の場合はその経路依存性がすごく強いんじゃないかなと思います。例えば政権交代とか起きれば、そこが白紙状態になっちゃうわけですよ。なので、えっと、そこは非常に大きなポイントかなと思いますね。だからやっぱりそこを目指すのがやっぱ重要なのかなと思います」と回答があった。

中嶋廉さんのお話～乾式貯蔵施設設計画への反対運動の経験から

続いて、中嶋廉さんが「使用済燃料の乾式貯蔵施設に不同意を求めた運動で問い合わせたもの」と題して問題提起した。

「女川原発2号機の燃料プールの空きはあと417体分まで減っていました。で、去年再稼働のために燃料入れ替えましたので、今空き容量は345体まで減っています。再稼働させても、1回で130体燃料交換するので2、3回しか再稼働できないという状況になっています。空きがなくなっているのは再処理工場に使用済核燃料を搬出できなくなったからで、乾式貯蔵施設を作つてそこに使用済燃料を移したとしてもそれから排出する先がありません。作つたら必ず超長期保管にならざるを得ません。それで女川原発を誘致した人々は、使用済燃料は敷地には残さないと約束していたわけです。ですから私たちは約束を守れ、核のゴミ捨て場にさせるなど追求をしたわけです。この運動は安全神話の嘘で事故を招いた原子力行政がまたも国民を欺こうとしていることを浮き彫りにできたと思います。村井知事が早期搬出に最大限の努力を要請せざるを得なくなったのも運動の成果だと受け止めています。しかし村井知事は期限を定めるなどの具体的な条件はつけませんでした。これは東北電力に加担したものだと思います。よって早く知事を辞めさせたいとそういう思いを非常に強くしました。

この貯蔵施設にストップをかけられれば女川原発は2.3回再稼働した後停止に追い込むができますから、停止に追い込もうということを呼びかけて運動をやつたわけです。東北電力

の計画は金属属性のキャスク容器に 69 体の使用済み燃料を収納する。そのキャスクを収容する建物を 2 つ作る。合計 1380 体収容できるようにしようという計画になっています。計算すると再稼働が 13 回繰り返すことができるようになります。13 ヶ月運転して停止して 3 ヶ月で定期点検と燃料の交換をやる。運転 1 サイクル 16 ヶ月です。で、13 回目の 3 回再稼働が終わるのは 2042 年頃で、営業運転開始から 47 年目で原発は原則 40 年で廃止するルールがありましたから、はっきり老朽化した後まで運転しようとする危険な計画になつてるとそういうことを批判して運動をやつたわけです。で、5 年前に再稼働に地元同意した時はまだ 40 年で廃炉にするルールがありました。ですから運動では事故の危険を抱えたまま再稼働していいのか、老朽化後まで運転期間を延長してまで事故の危険を増やしていいのでしょうかということを問い合わせました。

この間の GX 推進法の改悪で安全対策の 40 年ルールが骨抜きになったことは、私たちは重大だと受け止める必要があると思いますし、老朽原発の検査制度も劣化させられたということは私たちにとってしっかりと受け止める必要があると思っていて、具体的に追求する取り組みがますます今後重要になっていくと思います。

危険で毒性が強くて処理する方法がない使用済燃料を少なくとも今の 2 倍以上に増やす計画になっています。住民に問いかける運動が始まったのは去年の 11 月からで、女川の 2 人の町会議員が全世帯対象にアンケート調査を始めましたので、私たちは支援活動に取り組みました。

今後については、急所が見えてきたと思います。1 つは電気料金の問題で、原発の経済性を追求して命取りにしていく運動が大事だと思います。女川原発 2 号機の発電原価ですけれども、コアな原発発電費で、発電総量を割ると単純な原価は計算できますけど、35 円なのですね。で、私たちの計算に間違いないかっていうことを本社に質問書を出して答えさせたんですけど、否定できないという回答で、ストレートに稼働中の原発の電気代を認めたのは初めてのケースだと思います。それで、原発の維持管理費とか新增設の経費を電気量に上乗せする容量市場や脱素電源オーバークション制度が作られていますから、電気代を高くする問題の地域はますます思っています。

もう 1 つは気候変動対策で追い詰めることです。今年 1 月にある自治体の幹部の方と面談する機会があったのですけど、その方は原発を止めた直後は使用済燃料は原発の敷地内に一時保管せざるを得ないんじゃないかと。それ以外の選択肢はないだろうということで詰め寄ってきました。確かにそういう順にはなります。で、こんな話をしました。海外では地球温暖化による海面の上昇に備えて貯蔵施設の保管は高いところに基準を設けようとして議論している国がある。女川の貯蔵施設は海拔わずか 38m と 36m で、あんな場所には作るべきじゃないでしょうと。その方は割と受け止めていただけたと思います。で、乾式貯蔵施設計画に関わる審査基準ってのは一時保管が前提になっていて、気候変動対策とか超長期保管のリスクや負担は考慮していないと私は思って運動やってきました。原発の問題は大きく深刻になるばかりですけれども、運動を広げることができる条件をよく見て連帶を広げて反撃していくことが原発ゼロの道を開くと今回の 取り組み全体を振り返ってそう感じています。地域主権・地方自治の力を大きくしていくことが原発ゼロの合意を進める力になるんではないかということを FM 番組でもお話をさせてもらいました。で、まもなく知事選挙がありますけど、例えば私が知事になったら使用済燃料の敷地外に搬出す

るという約束具体化してくださいと東北電力にお願いして再協議を申し入れたいです。使用済燃料の保管も老朽化した女川原発の運転も危険ですから、事故を防ぐ専門家委員会を作って東北電力に規制庁に提出していない老朽原発の検査データ出してくださいと。そういうことを追求して避難計画については全面的に再検討したい。県民の安全を守るまともな知事を誕生させませんかということを申し上げて終わります。

鳴原敦子さんのお話～何が「原発回帰」を可能にしているか－事故後の汚染廃棄物問題から考える

続いてもう一人のパネリストの鳴原敦子さんの報告だ。大崎での放射性汚染廃棄物問題への関わりなど、特に福島原発事故以後、宮城県の反被ばくの取り組みに深く関与してきた鳴原さんから、放射性汚染廃棄物問題を切り口に原発回帰の動きに切り込んだ。

福島の原発事故の後に社会科学的な観点からこの原発事故の被害、その後の対応が、どんなふうに推移しているかということを検証するという研究をやってきておりました。その観点から、なぜ原発回帰が可能になっているのかということを皆さんと一緒に考えてみたいと思っております。まだ原発事故から14年経過しましたが、まだまだその問題が山積しているということは明らかになっていると思うんですね。しかしながら、当の被災地である宮城県で原発が動いてしまうとしまっているということが非常に深刻な事態になっていると思います。

宮城県は特に県南と県北にあの当時汚染が広がりました。汚染稻わらと、牛肉の出荷停止の問題に示されたように、原発から100km以上離れている県北にまで汚染が広がっていたということが、後から分かったわけですね。それによって生じているのがこの廃棄物の問題になっています。この廃棄物と、除染土壤をどう処理していくかということを決めた法律が2011年8月に放射性物質汚染特措法というのが成立していました、これで主なあの対処法が決められているのですが、廃棄物が生じたその発生県で処理しなさいっていうのがポイントですね。それから、基準値として8000Bqということで、それを超えるのは指定廃棄物で、国がやりますよ。で、それより下は自治体で処理してくださいということが決まっていますね。それに沿って宮城県でどのように対処しようとしてきたかということを振り返ってみたいのですけど、1番最初にこれが争点となったのが指定廃棄物の最終処分場の問題です。候補地が環境省から3つの町が指定されたわけですけれども、町ぐるみの反対運動でこれを撤回に持っていました。その後、今度は再計測をしたら8000ベクレルを最初超えていたものも時間が経つにつれ下がってきていると。じゃあ、燃やせるところから燃やそうということで県知事が県内一斉焼却ということを提案しました。それにも反対意見がいくつか出たということで、じゃあ圏域ごとにやりましょうと。もし焼却しようというところがあればそこからやってくださいということで、4つの圏域で焼却処理というのが始まりました。その中で1番保管量が多かった大崎圏域が焼却を始めているんですけども、仙南もですね、焼却やってもう終わってるんですね。で、今も残っている焼却処理が続いているのがこの大崎圏域になります。

ざっと保管量が分かるようにまとめたものなのですが、8000 ベクレルを超える指定廃棄物は約 7 割弱が稻わらですね。非常に濃度が高かった。8000 以下の焼却処分が今進められているものは半分が牧草です。森林の中に置かれているほど木などは比較的濃度が低いというようなことも分かっています。県内で最も多い廃棄物を保管していたのが大崎市と加美町だったわけですね。で、加美町は燃やさないという選択をしましたので、結果大崎市があの最も多いところで焼却を始めるということになったわけです。その大崎での焼却処理を巡って住民たちが起こした訴訟が今も続いております。で、これは 2018 年試験焼却をやめてくれということで、始まった訴訟だったんですけども、その 4 日後には始められてですね、その後データを見たら問題ないからって言って、そのまま本焼却に入って今も続いているということです。2020 年から 7 年間の予定で進んでいるので、まだ少し続く予定になっています。今年上告して最高裁で今審議が続いているんですけども、このポイントが最初に出てきたその基準としての 8000Bq、それ以下を燃やすっていうことが本当に安全なのかっていうことが当然住民の側から出てきた疑問だったわけです。それに加えて、その地域の人たちがその処理に使う焼却施設の管理者との間に約束ごとをしていたわけですね、事故の前に。自分たちの環境を汚染しないでくれと。余計なその廃棄物、汚染物質になるようなものは入れないでくれという、そういう約束をしていたんですが、その間の協議があの十分になされないままに、試験焼却が強行されたということに対する訴えだったわけです。で、じゃあその 8000Bq という基準がどういう問題があるのかということ環境法の観点から見ておきたいと思います。

環境基本法はその前身は公害対策基本法になるわけですけども、その中には放射性物質っていうのはこの法律では扱いませんよ、適用外規定と言われる規定が入っているんですね。これができた当時は、放射性物質に関するものは原子力関連法に委ねます、ですから扱いませんとなっていたところが、福島原発事故があった後に、中央環境審議会が、汚染が生活環境にもばらまかれてしまったので、これをなんとかその除染をしたり対処しなくちゃいけない。このままの法律ではダメだということで、環境基本法を改正しなくちゃいけないという話になるわけです。2012 年に環境基本法の中に定められていた「放射性物質による扱いっていうのは他に委ねるという」規定が削除されたわけです。ですからこの時にもう放射性物質っていうのは環境汚染物質に位置づけられたのですね。それに合わせて環境関連法の個別の法律もそれに合わせて全部あの改正しなくちゃいけないということになったのですが、大気汚染防止法とかはそういった改正がなされたのですけれども、土壤汚染対策法と廃棄物処理法と海洋汚染防止法。これは改正が見送られるということになりました。廃棄物処理法の中で放射性物質は除きますと言いつつ、特措法ではこれを一般廃棄物と同様に扱いますと言っているわけです。事故が起きる前は原子炉規制法の中でそのクリアランスレベル (=埋め立てなくていい基準) は、100Bq と決まっていたわけですね。それが、事故が起きたらこれをもう 80 倍にしてどんどん処理燃やして処理してくださいっていう、そういう法的な立付けになっている。これが非常に問題じゃないかということですね。住民の方たちも、8000Bq、科学的に大丈夫だということを、環境省が言うわけですけれども、法的にはこの不整合がずっとそのまま野ざらし放置されているまで今のうちにどんどん処理せよ **う** ということが進められているということが問題の根拠にあります。これ土壤の再生利用とも非常に関わってくる問題ですね。で、これを説明する時

に、環境省は、100Bqは安全に再利用できる基準で、8000Bqは安全に処理する基準だというような、若干言葉のあやみみたいな説明をするんですね。

8000Bq以下再利用との話が出てきて、それも確かに特措法の中の処分の一環としての再利用みたいな言い方をしているんですね。非常に無理無理処理できるというような形に持っていくためのいろんな手が使われている。その中で例えば自治体が自分たちのところはそんな高い水準のものを受け入れたくないから、独自の基準を設定しましょうというような動きが実はあったわけです。横浜とか千葉の方では自分たちのところで2000Bq以上は受け入れないよっていうようなこととかですね。しかしそれに対して環境省はそういうことをやめてくれというような通知を出してるということで自治体に対する締め付け也非常に強まっています。

宮城県では新たな問題が浮上していまして、事業者に委託して県外で燃やしてもらうということまで始まっています。問題なのはその委託先が開示されていないということですね。情報公開請求をしてもこれは出てこないで、どこで燃やされてそれがどこに埋められているのか私たちに知るすべがないっていう状況のまま進んでいる。これはそもそもその処理原則にあったあのルールを逸脱するような処理になっているのではないかということが指摘できるかと思います。

これらは福島原発事故後の処理全体と非常に共通するもの問題があるんですね。1つはやはり放射性物質っていうのは、生活環境から隔離して保管せよという原則が元々あったはずなんですが、これは薄めて広げる、拡散するという路線に則っていますし、とにかくその最終的な処分量を減らすんだと、それが第一次的な目的になってしまっているわけですね。なるべくコストがかからないような形で処理を進めたいとする中で、結局処理に伴うリスクを引き受けるような住民とか関係主体との間で丁寧な合意形成っていうのはすっぽつと抜け落ちて約束が反故にされていく。大崎市で起きていることはまさにそれで、海洋放出の時に福島の漁民の方たちとも納得られないままやりませんよって言っていたのに結局それが反故にされて海洋放出が断行されたものとも非常に重なるんじゃないかと思います。これを無理無理やるために法律を変えたりですね。あるいは法改正を後回しにしたりということで、ある種それがツールになってしまっている、つじつま合わせの1つになってしまっているという問題があのここにもあるかと思います。

本当は甚大な環境汚染が原発事故によって起きたはずなのに法律上の位置付けとかですね、いろんなあの手、この手を使って、いやこれは環境汚染って言わないよ。汚染の基準には達していないよということで無理無理その処理を進めるという形で事故後の処理が進んでいる。これは原発をもう1回あの活用していくっていう流れと非常に表裏一体で進んできているものだと考えられるかと思います。

これからまだまだ宮城でも処理が途中の廃棄物汚染土壌の問題もありますし、福島での中間貯蔵施設が県外に持ってくるっていうような議論がありますので、それがどうなるかも見守っていかなくてはいけない。その時にやっぱり社会的な監視をしっかりとしていくって問題に対して声を上げてくれっていうことがとても大事ではないかと思うんですが、それをした上でやはりそういう声が政策をどうやって変っていく力にできるかっていうのが非常に大きな課題なんではないかと思います。

決めることはトップが決めてあと住民にはあの丁寧に説明しますよというような流れでは今の状況はなかなか変えられないですよね。やはりその計画段階で市民の声をちゃんと反映してくれと要求をしてかなくちゃいけないですし、それをしなければやはり今の状況っていうのは、なかなか変わることが難しいのではないかと思います。女川での再稼働が決まった後に県知事がこれは国策だからということを言っておられて非常に愕然としたんですね。国策が生んだ被害があの福島の原発事故だったはずです。あの被害がまだ当然終わってなんかいないわけなのに、もう一度同じ論理で宮城での再稼働が正当化されることは見過ごすことができないと思っています。その時県民全体の利益、国全体の利益っていうことで異論が排除されてくような事態というのは問題だとして提起してかなくてはいけないだろうと思っています。

そして3者によるパネルディスカッションにうつる。コーディネーターは多々良さんだ。

【松久保さん】 「この乾式貯蔵施設設計画はすごく拙速に進められているなっていう印象を持っています。建設期がやたらと短くて1年半ぐらいで建設するって言っています。伊方では3年半ぐらいかけて作ったんですよね。だからその半分の期間で作るってどうなんだろうと。また住民との同意形成もちゃんとせず進められてるのも非常に懸念されるところで、そこがやっぱり軽視されてるなと思います。国の話ですけれども、パブリックコメントの内容をちゃんと精査するのもAIでやらせようみたいな話とかも出てきている状態なんですね。しかしふコメというのは、2000年代の頃に官官接待という問題があって、官僚の政策形成に対する疑問、疑念がすごく高まった時期に作られた経緯があります。でも結局すごく形骸化している。住民意見をあんまり聞かなくてもいいよみたいな話になっちゃってるという状態でずっと続いてきている。例えばヨーロッパだとオーフス条約という法律条約が制定されていて、それに基づいてちゃんと住民に情報公開しなきゃいけないし、市民参加して意見をちゃんと聞かなきゃいけないですよというルールメイキングがされてる状態なんですね。日本でもですね、そういう形のルールメイキングちゃんとこれからですね、今からでも作っていく必要があるんだろうなという風に思います。そこは闘いどころの1つで、特に中央よりも地方の方がそういう話は通りやすいはずなんです。地方から作っていって中央に向かっていくっていうのもすごくいいルートなのかなと思いました」

【中嶋さん】 「特に原発行政の場合は自治体と住民の意向が反映される仕組みがほとんどない。安全協定を寄り所に自治体がやれることがあるのだけれども、それが全く活用されていない。乾式貯蔵施設の問題は持続可能性とかを物差しに入れるべきだが、そこがスポーンと抜けている。長期保管のリスクと負担が判断基準からそもそも除外をしている。私たちは住民の意見を聞いてくれということを全面に立てて闘っていく必要があるんですけど、その時に将来に関わる環境問題についてはあの住民の意見を聞くことが不可欠だと、それをやっぱり地方から運動を起こして国の制度にも盛り込ませていくそういう大きな意気込みと視野でやっていく必要があるんじゃないかなって思っています」

【鳴原さん】

「住民合意は非常に大事なのに、どうしてそれがこんなに軽視されてしまうのかということ、あの、やっぱ決め方の問題を誰が決めてるかっていう問題に関わってると思うんですね。特に女川原発再稼働の時も非常に国は地元同意を立地自治体等とちょっと曖昧な表現をしてたわけですね。で、例えば茨城の場合は東海第2原発の関係自治体を広げるっていうことをしましたよね。そのことで事前了解権を得なくてはいけない自治体の範囲が広がるという、ある種福島での教訓を得ての政策の変更をしたわけです。けれども、宮城の場合は、あくまでもそれまでと同じ自治体だけでいいっていうことで、決めてたわけですね。市町村委会議でも議論はされ反対意見ももちろん出ましたね。3つの自治体から出ていたはずです。ですが、でもこれはあの結局立地自治体の意見が尊重される必要があるからじゃあこっちに任せてくださいっていうような感じで結局3者協議でしたよね。県知事と2つの自治体で決めてそれを尊重するという形でそれを県民の総意であると言ったわけです。どう市民の声を汲み上げるか、そして政策に反映させるのかで、それをどういう方法でやるのか、それを誰が決めてるのかで、今は完全に県知事がこの方法でいいと決めてこういう選択がされてしまっている。その決め方の問題も含めてですね、市民の意見を反映させるっていうことしなくちゃいけないと考えています」

【多々良さん】

「地方自治から変えていくことは近道で、時間軸からいってもすぐできることではないでしょうか？ 経路依存性、つまり、1回始めちゃったことはやめられなくなっちゃうっていうこと。どんどん選択肢が狭まっちゃうということで、原子力なんてまさにそれでなんだけども、地方自治のレベルでも経路依存性ってやっぱりないわけじゃなくて、これをどっかでガラっと変える契機が必要だと思うんですが…」

【松久保さん】

「それでも市町村レベルになってくるとかなり政治が近くなってくると思うんですね。その住民のアクションが向こう側もこう受け入れざるないというとかところもあるはずなんです。あの、首都圏なんかでもやってる、住民請願行動とかですね、それが採択されるとかそういったことよくあることだと思うんですよね。だから そういったことをもっと積極的にそのルートを活用していくって、その中で繋がりを強めていくって、市から上げていくっていうのは1手なのかなと気はします」

ここで、会場の高野さんから発言があった

【高野さん】 「女川の高野です。地方自治体で闘える方法ないかとご提案あったのですが、もし立地してなければ誘致の賛成か反対かの住民投票は可能性はあったと思います。ただしもう30年原発城下町になってしまってると、それに刃向かっていく人材がもうほとんど枯渇しています。私も相当頑張っておりますけど、住民の約1割ぐらいが原発にきちんと反対する人たちは育てているつもりなんですが、大変苦しい戦いだと思います。巻町とか三重県の海南町とか推進派がもち込んだ住民投票も住民の手で葬り去って推進を食い止めて原発を建てさせないできたとか、あるいは和歌山県のように住民運動が各自治体に脱原発の首長をたててとかいっぱいあるんですけど、原発が建ってからの闘いはなかなか厳しい。だから30km圏内の中でどう闘うかっていうことも検討しないと思っています。どんどん原発の町は過疎化していきますから、お医者さんも何もいなくなっています」

く。リーダーが育てなくなっちゃってんです。ただ、パブリックコメントは改善した方がいいですね。公聴会の方がずっといいです」

また別の方は「どっか1番弱いところを狙ってきて、そこにターゲットを当てて、切り崩しをかけて、そこから脱落をさせるっていうことで分断していくことをやると。村井さんともそれがお上手で。各地域の個別のところで成功を上げ始めると、それが全体として統一して大きな力になるという前に分断をし、切り崩しをかけていくっていう形で運動の力を添いでいくっていうことをやってくるわけで、そうならないように運動の側がやっぱり個別だけではなくてトータルとして、連携できる体制をどう維持していくのかっていうことをやっぱり運動作っている側は常に考えながら方向性を追求していくといかないと難しいんだろうなと思うので、是非あの今回の問題についてもいろんなところで色々闘いがあるんだけどそれをやっぱり統一した力にどう作ってくのかっていうことを確立できるようにしていくのかが大事なのかなと思いました」

【中嶋さん】

「関連する市民運動と連携して社会や政治を動かしていく力をこれからは考えていく必要があるんじゃないかな。それから地域が分断されたりしないように女川だけ決して孤立させないとか、そういう新しい時代の住民運動を考えていく必要があるんじゃないかなっていうことを常々考えてました」

【鷗原さん】

「運動の力を急いでいく力にずっと対抗し続けるってのは非常に大変なんですね。だけどやっぱりあのそれぞれの地域でやっている動きを共有して、お互いの力にしていくっていうのが必要なんだろうなっていうことを今日改めて思いました。反対意見をこれは一部の声にしたということにしていく政治がやっぱりあると思うんですね。『河北新報』さんでしたでしょうかね。再稼働の前にアンケートをやったら、地元自治体の枠組は県内全部だっていうことに6割の人が賛成しているわけです。ですから本当に県民投票をやって、民意を問おうと思って間えればちゃんとそれが反映されるはずなんですね。だけどもそれをせずに、そうじやない方法で、一部の反対意見があるけど県内全部の利益を考えたらもうこの道しかないという、そういう政治的な手法でレールを引いていく、そこにやはり運動をやってる側が一緒になって闘っていく必要があるんじゃないかなと思います。先ほどオーフス条約の話が出たんですけども、やっぱり国際社会の常識をもっと私たちは使っていく、だってこれだけSDGsを官民あげて言っていて、その原則には環境問題への適切な対応っていうのはそれによる被害を被る関係主体全員が関わって協議をするとそういうことが謳われてるのです。その後のオーフス条約もそうですし、それと全く接合しない対応が日本国内ではあの普通に進んでるっていうことの問題をもっと使っていく方法っていうのがあると思いました」

【松久保さん】

「わずか14年前に日本史上最大の環境公害事故を起こしてしまい、今も汚染された放射性物質で苦しんでる方もいらっしゃいますし、戻れない方もいて、それと向き合わなければいけないという状況にあるにも関わらず、そういうことが全てなかつたかのようにされている。日本全国全体がですね、現存被ばく状況っていう言い方をするんです。緊急時

被ばく状況、現存被ばく状況、計画被ばく状況っていう3つの区分があって、緊急時は、すごくレベルの高い放射性が飛んでいる。計画被ばく状況は事故がない状況ですね。その真ん中の現存被ばく状況っていう言い方で日本全国みんな苦しもうぜみたいな感じのことを言ってるわけですね。それってある意味ですね、昔あの戦争が起きた時と同じ話なんですよね。みんな被害を受けたんだから受忍しろと、そういう話になるわけですね。でも違うわけですよね。当然空襲受けた人はですね、その苦しみがあるわけですね。空襲受けなかつた人よりは当然その人は被害を受けてるわけですよね。そういうことがなかつたことなされてしまう。それと同じことが今日本で起きているということなんだと私は思ってるんです。それ事実として違うわけだと思うんですね。先ほど運動の広がりっていうお話をされています。いろんな運動とどんどん連携をつめながら孤立せずに闘っていくというのはすごく大事なことだと思っています。いろんなところで繋がりながらしなやかに闘つていければと思います」

【多々良】

「NHKスペシャルで昭和16年にはもう負けるって分かってたにもかかわらず戦争に突入してしまったドラマをやっていましたが、あれと同じことを原発でもやってるんじゃないのかなって。経路依存性の悪夢から覚めるには、政権交代を絶対やんなきゃダメなんだろということが1つ。それじゃちょっと時間かかりすぎるから、もっと早く止めるためには、住民自治の力をもっと發揮しなきゃダメだと。ただその声を上げるっていうことの難しさっていうお話もありました。で、私がここで1つ提案したいのはもう1回県政のレベルに目を向けてね、あの、みんなで県内の運動をもう1回連携させていくって広げていくということをやりませんかいうことです。でね、そのためのものすごくいいきっかけが10月の県知事選挙です。ここで、皆さんもう1回ね、県内の運動の横つながり作ってね、あの、今の村井県政の流れを変えるということにチャレンジするということと一緒にやりましょうよね。それが1つの宮城県における経路依存性を絶つきっかけになると言えるんじゃないかなと思うんです。遊佐美由紀県議があの出馬の意思を表明してくださいました。あとは私たちの県民の運動がどこまで繋がって広がりを作れるかね、県民世論を大きく組織できるかということにかかってきますから、ここをね、1つ皆さん力を合わせてやりましょうよということを無理やりの結論に持ってシンポジウムを終了いたします」

集会の最後に、小野寺弁護士から、佳境に入っている津島訴訟の支援の呼びかけがあった。「9月19日に長谷川先生の証人が行われます。これはあの6.17の最高裁判判決を覆す可能性があるということです。なぜかって言えば、東日本大震災の3年前に、保安院がアメリカにB.5.Bの調査を行ってます。B.5.Bって何なのかということなんですが、これは9.11の同時多発テロをきっかけにジャンボ機がガソリンを満タンにして原子炉に突っ込んだ場合どうなるかっていうことでアメリカの規制委員会が調査を始めたんです。その結果原発の安全を止めるためには「止める、冷やす、閉じ込める」必要があると。そのためには電源が必要だということでアメリカの104機の原発に持ち運べる電源車と人的な対応を命じたんです。2回調査に行ったわけですから、しかも東日本大震災の3年前ですから、そこでB5Bを持ち込んでくれば福島第一原発の事故を止めることができた

んですね。そのことを長谷川先生があの証言するはずで、それがまさにその 6.17 の最高裁判決を覆すきっかけになるんではないかということで期待されています。11月 18 日仙台弁護士会館で津島支援集会がありますが、そこでも長谷川先生が講師として、証言内容と同じことを喋るはずですので、是非それにも参加していただきたいと思います」

この日の集会で、冒頭にあげた国の原発推進の 4 つの論拠はことごとく崩され、参加者は改めて原発推進の無理筋を確認した。そしてその無理を、「経路依存性」としてあくまで通そうとする動きに対し、「住民自治」にもとづき運動側が連携を深め、地方から攻めていくことも含めしなやかに闘い続けていくこと、その一環として 10 月の宮城県知事選にも向き合っていくことを共有した。

(舘脇)